

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【公表番号】特表2009-523485(P2009-523485A)

【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-550372(P2008-550372)

【国際特許分類】

A 6 1 L 15/44 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 15/03

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パッケージ化抗微生物物品の製造方法であり、

硫酸銀を含む組成物を調製する工程と、

前記硫酸銀組成物を基材上にコーティングする工程と、

前記コーティングされた基材を乾燥し、抗微生物物品を形成する工程と、

揮発性有機含有量が1平方メートル当たり100mg以下である梱包材料内に、前記抗微生物物品を設置する工程と、

そこに前記抗微生物物品を入れた状態で前記梱包材料を密閉する工程と、を含むパッケージ化抗微生物物品の製造方法。

【請求項2】

パッケージ化抗微生物物品であり、

硫酸銀組成物でコーティングされた基材を含む抗微生物物品と、

前記抗微生物物品を中に密閉している梱包材と、を含み、

前記梱包材が、揮発性有機含有量が1平方メートル当たり100mg以下である材料を含むパッケージ化抗微生物物品。

【請求項3】

抗微生物物品の少なくとも一部を増白する方法であり、

少なくとも一部が白以外に着色したパッケージ化抗微生物物品を提供する工程と、前記物品が、ゼロ原子価状態の銀を少なくとも一部含む銀塩組成物でコーティングされた基材を含み、前記抗微生物物品が、揮発性有機含有量が1平方メートル当たり100mg超である材料を含む梱包材の中に密閉されており、

前記パッケージ化抗微生物物品を照射し、前記抗微生物物品の少なくとも一部を増白する工程と、を含む抗微生物物品の少なくとも一部を増白する方法。